

平成29年7月13日

守谷市議会議長 殿

委員長： 高梨 恭子

報告者： 堤 茂信

総務教育常任委員会視察・研修報告

標記の件について、次のとおり実施したので報告します。

視察・研修日	平成29年7月13日（木）
視察・研修場所	神奈川県逗子市役所
視察・研修項目	図書館運営の取組みについて
参加者	守谷市側 教育部 飯塚次長，議会事務局 山崎係長 高梨（恭）委員長，末村副委員長，砂川委員，堤委員， 青木委員，佐藤（弘）委員，伯耆田委員
	相手側 逗子市議会 菊池議長，議会事務局 館次長 逗子市立図書館 安田館長，鈴木課長
視察・研修目的	逗子市では、「図書館の指定管理者制度導入目的の図書館条例改正議案」が市議会にて2度否決されている。その経緯について考察し、守谷市の今後の図書館運営の参考とする。
視察・研修内容	逗子市役所執行部との意見交換 逗子市立図書館の現地視察
視察・研修総括 (今後の取組み等)	逗子市では、図書館で働く非常勤職員の職能を活かし、市民協働での図書館運営を前提に、株式会社パブリックサービス随意契約による指定管理者移行を目指しているが、実績がない、費用効果が見られない、等の理由で議会の承認を得られず、実現していない。 守谷市とはやや事情は異なるが、市民協働に拘る姿勢は、今後の守谷市図書館運営の参考としたい。

視察・研修内容

【概要】

- ・逗子市…神奈川県海側の海側に位置する。17.28km²（守谷市の約半分）。
人口約5.7万人（守谷市の87%）。
主な特産品は、わかめ、たたみいわし、釜揚げしらす等。

1. 逗子市立図書館について

(1) 図書館の変遷

- 昭和24年1月、逗子アメリカ図書館として発足
- 平成17年4月17日、新図書館開館
- 平成17年6月、逗子文化プラザホール開館（併設）
- 平成26年2月、図書館の指定管理者制度導入目的の図書館条例改正議案が市議会にて否決
- 平成28年3月、図書館の指定管理者制度導入目的の図書館条例改正議案が市議会にて否決

(2) 図書館の概略

- 逗子市立図書館（ ）は守谷市立図書館 ※数字は分室を含まない
 - 登録者数 : 45,858人（47,774人）
 - 入館者数 : 559,636人（284,969人）
 - 貸出冊数 : 478,778冊（666,823冊）
 - 予約受付件数 : 69,054点（190,139点）
 - 蔵書計 : 207,889冊（306,019冊）
- 平日1600人、土日1900人の利用者
- 開館時間は9時～20時
- 常勤職員2名、任期付職員5名、再任用職員2名、非常勤職員41名
合計50名

2. 指定管理者制度導入について

(1) 公共施設の指定管理者制度導入について

- ・文化プラザホールは、平成26年4月から指定管理者制度導入（4年契約）。
- ・市民交流プラザは、平成27年4月から指定管理者制度導入（5年契約）。
管理者は非公募1社選定、株式会社パブリックサービス。
（逗子市持ち株が51%の市民協働の会社）
- ・逗子アリーナ体育館は、平成28年4月から指定管理者制度導入（5年契約）。

(2) 図書館の指定管理者制度導入について

① 平成26年2月、図書館の指定管理者制度導入目的の図書館条例改正議案

- ・平成27年4月から指定管理者導入で準備を進めてきた。
- ・市民協働の運営を目指し、管理者は非公募1社選定、株式会社パブリックサービスを予定していた。(社員は逗子市民シルバー人材。)
- ・市民から、図書館は指定管理者制度を導入せず、行政が責任をもって直営を続けることを切望する、との陳情が出され、議会で図書館条例改正議案は否決された。
- ・議会の主な反対理由は、以下の通り。
 - 教育施設を民営化すべきでない。
 - 図書館運営を実績のない会社(パブリックサービス)に任せるべきではない。
 - 人件費見積(直営9790万円⇒民間見積参考11700万円)から費用の削減が期待できない。(むしろ増加する。)

② 平成28年3月、図書館の指定管理者制度導入目的の図書館条例改正議案

- ・平成29年4月から指定管理者導入で準備を進めてきた。
- ・議会では賛成8人、反対9人で、再度否決された。
- ・議会の主な反対理由は、以下の通り。
 - 2年前の提案と変化が感じられない。
 - パブリックサービスには図書館運営の実績がない。
 - 運営費用の見積比較(市直営14250.5万円、パブリックサービス14194.5万)で、指定管理にしても大きな費用削減効果はない。
 - 非常勤職員の雇用確保(処遇改善)が指定管理の本来の目的ではない。
 - その他、個人情報保護、学校との連携、県内図書館との連携の不安等。
 - 海老名図書館で指定管理者による不適切な選書問題もあり、不安を煽った感はある。
- ・市側が考える直営の課題
 - 短時間勤務の非常勤職員のシフトを作るのが難しい。
 - 正規職員2名の業務を、後任へ引き継いでいかないと継続性が難しい。
 - 非常勤の定年(10年間)が多数出てきたので、図書館の底上げが難しい。

3. 質疑応答

Q) 議会で2回否決されても、なお指定管理に移行したい理由は何か。

A) 最大の理由は現在の非常勤(現在は最長10年)を継続雇用したい。よって、現在の非常勤職員がパブリックサービスに異動して、市民協働の運営ができる指定管理を目指している。

Q) 非常勤職員の雇用期間を制度的に延長できるようにすれば良いのではない
か。

A) 制度の改正は考えられていない。(改正はできない。)

Q) どの程度の非常勤職員が10年を迎えるのか。

A) (40名の) 半数近くが10年を迎える。

Q) 非常勤職員の平均年齢は。

A) 平均47歳, 2.9年。

Q) 図書館を生業とする民間企業に任せる議論はなかったのか。

A) なかった。あくまで逗子の関連企業にお願いしたい, 市民協働の運営とい
うのが前提であった。

Q) 公募に拘る声はなかったのか。

A) パブリックサービス随意契約ではなく, 公募のプロセスを望む声はあった。
指定管理だからダメ, という話しではなかったと思う。

Q) シルバー人材センターはないのか。

A) 逗子市にシルバー人材センターはない。

Q) パブリックサービスを作った理由は何か。

A) 市内の高齢者雇用が理由。シルバー人材は負担金があると聞いた。

Q) 陳情の主な反対理由は何か。

A) 教育機関は直営であるべき, またパブリックサービスは図書館運営の実績
がない, というのが主な反対理由であった。

以上